

中野区公園再整備計画の取組の推進について

令和4年3月策定した「中野区公園再整備計画」のうち、「利用ルールの見直し」についての取組を推進します。

1 利用ルールの見直し

(1) 見直しの進め方について

他の利用者や周辺住民への迷惑とならないことを前提とし、ルールの試験的な緩和を推進します。なお、6ヶ月程度の試行の結果、特段の影響が無ければ、本格実施として継続します。

①全公園での緩和

緩和概要：「ゴムボール遊び」、「自転車等に乗るための練習」

※別紙、現地掲示物（オレンジ枠資料）参照

対象公園：区内全公園

②特定の公園での緩和

緩和概要：「キャッチボール（ゴムボールまで）」

「1人でのリフティング、ドリブル、トス等の練習」

※別紙、現地掲示物（緑枠資料）参照

対象公園：※別紙、「特定の公園」のとおり

③指定管理者が管理する公園での緩和

対象となる公園ごとに協議を進めており、協定等の必要な調整を図りながら次年度からの実施に向けて取り組めます。

(2) 周知方法

①及び②については、区報、ホームページ、現地掲示により周知を行います。

③については、指定管理者のホームページ、現地掲示により周知を行います。

(3) 今後の予定

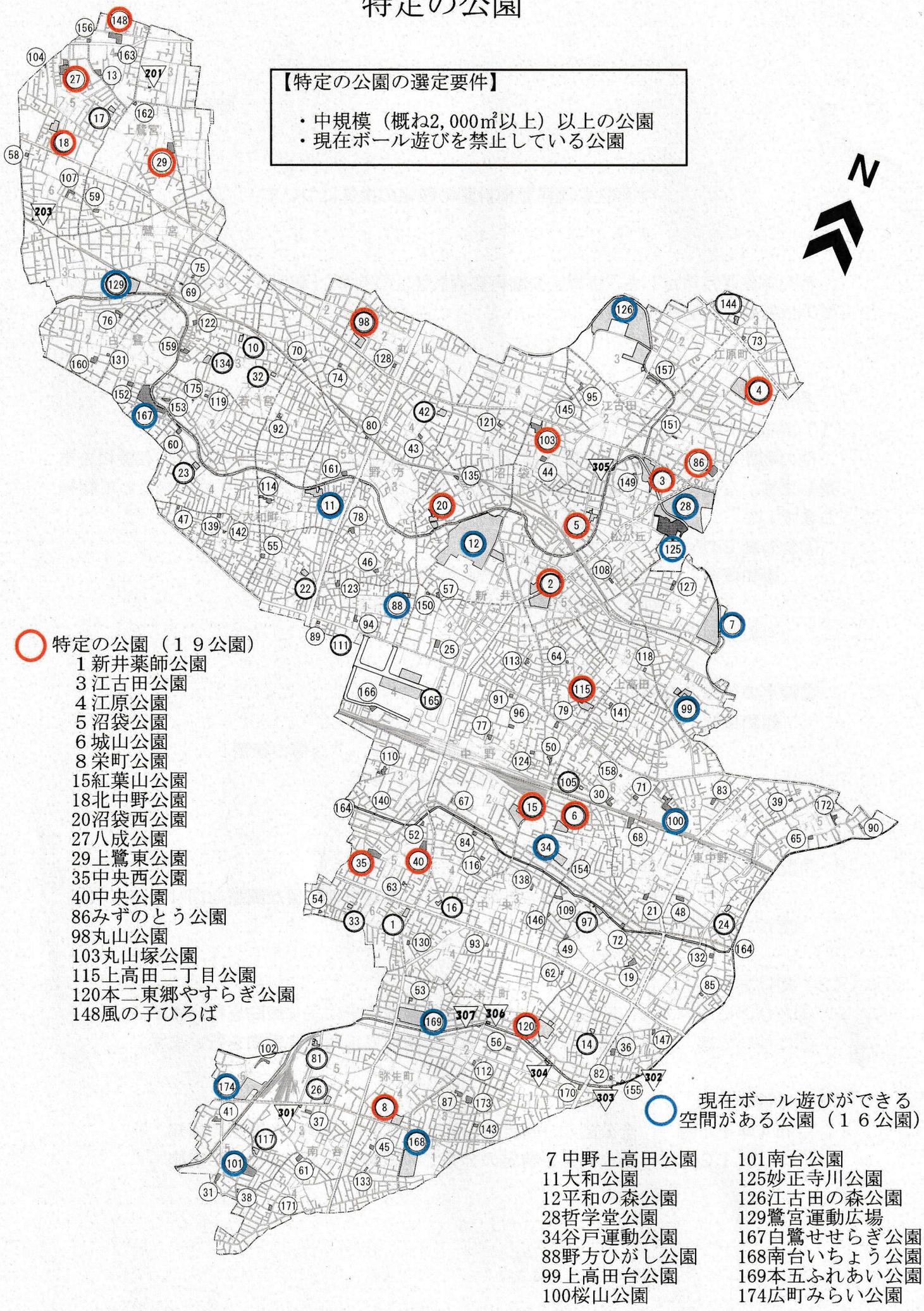
令和4年11月 全公園及び特定の公園での試験的なルール緩和の周知

12月 全公園及び特定の公園での試験的なルール緩和の実施

特定の公園

【特定の公園の選定要件】

- ・ 中規模（概ね2,000㎡以上）以上の公園
- ・ 現在ボール遊びを禁止している公園



○ 特定の公園（19公園）

- 1 新井薬師公園
- 3 江古田公園
- 4 江原公園
- 5 沼袋公園
- 6 城山公園
- 8 栄町公園
- 15 紅葉山公園
- 18 北中野公園
- 20 沼袋西公園
- 27 八成公園
- 29 上鷺東公園
- 35 中央西公園
- 40 中央公園
- 86 みずのとう公園
- 98 丸山公園
- 103 丸山塚公園
- 115 上高田二丁目公園
- 120 本二東郷やすらぎ公園
- 148 風の子ひろば

○ 現在ボール遊びができる空間がある公園（16公園）

- 7 中野上高田公園
- 11 大和公園
- 12 平和の森公園
- 28 哲学堂公園
- 34 谷戸運動公園
- 88 野方ひがし公園
- 99 上高田台公園
- 100 桜山公園
- 101 南台公園
- 125 妙正寺川公園
- 126 江古田の森公園
- 129 鷺宮運動広場
- 167 白鷺せせらぎ公園
- 168 南台いちよう公園
- 169 本五ふれあい公園
- 174 広町みらい公園